

農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計画の名称	福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり
計画策定主体	福島県
対象市町村	福島市、会津若松市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、鏡石町、下郷町、只見町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、泉崎村、矢吹町、塙町 計 21市町村
計画期間	平成27年度～令和元年度(5年間)

I. 交付対象事業の進捗状況

5年間で29地区を本計画に位置付け事業を実施し、令和元年度までに25地区が完了した。残り4地区は、令和2年度からの三期計画である「福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり」に継続地区として位置付けており、事業進捗は順調である。

II. 事業効果の発現状況

	事業種類	事業効果の発現状況
①	農地整備事業	生産性が高く、低コスト農業が実現可能な農地面積の増加が図られた。また、集積に向けた取組みを行い、農地集積面積を計画期間内に推進できた。
②	水利施設整備事業	農業水利施設の補修・更新により、安定的な農業用水の確保が図られた。

III. 成果目標の目標値の実現状況

定量的指標		指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
①	生産性が高く、低コスト農業が実現可能な農地面積を115.5ha増加させる。	受益面積	ha	115.5	115.5	100%	達成
	481.9haの農地について集積に向けた取組みを行い、農地集積面積を計画期間内に98.1ha増加させる。	受益面積	ha	98.1	102.9	105%	達成
②	安定的な用水供給機能の確保により持続的に農業が営まれる農地面積を計画期間内に7,573.4ha増加させる	受益面積	ha	7,573.4	5,905.4	78%	3期計画により継続実施予定(3地区)

IV. 今後の方針

令和2年度～令和6年度の二期計画(福島県の農業生産基盤整備による持続的発展可能な農業農村づくり)に基づき、生産性の高い農地の整備、安定的な農業用水の確保、安全で快適な地域環境の整備等を一体的に実施することにより、生産基盤及び農村環境の向上を図り、本県の農業・農村の持続的発展を目指す。



農地整備事業 小谷地区



水利施設整備事業 東根堰